



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年12月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人心の休憩所アトリエ虹

- 3 代表者の氏名
池田 幸雄

- 4 主たる事務所の所在地
長野市若穂牛島817番地2

- 5 定款に記載された目的
この法人は、不登校、ひきこもり、ニート若しくはそれに準じた辛い体験をしている人たちが、自分らしく社会参加できるよう支援する諸活動を通じて、地域社会に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	患畜・疑似患畜の区分	発生頭数	発生の場所又は区域
ヨーネ病	牛	平成20年12月9日	患畜	2	伊那市

園芸畜産課

公告

上田市における県営内村地区反り換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年12月22日

長野県知事 村井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営内村地区反り換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年12月23日から平成21年1月28日まで
- 3 縦覧の場所
上田市丸子地域自治センター

農地整備課

公告

飯田市による毛賀沢地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成20年12月22日

長野県下伊那地方事務所長 岩崎 弘

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年12月23日から平成21年1月28日まで
- 3 縦覧の場所
飯田市役所

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年12月22日

長野県立木曽病院長 久米田 茂喜

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等及び数量
食器消毒保管庫 2台
 - (2) 物品等の特質
仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
平成21年3月31日
 - (4) 納入場所
長野県立木曽病院
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町福島6613-4
 長野県立木曽病院 事務部総務係
 電話 0264(22)2703 内線 2213

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 平成21年1月15日(木) 午前11時30分
 イ 場所 長野県立木曽病院 2階講堂
- (3) 郵送による入札の可否
 郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
 必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

病院事業局

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成20年12月22日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 オーダリングシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
 (1) 名称 長野県立こども病院
 (2) 所在地 安曇野市豊科3100
- 3 落札者を決定した日
 平成20年11月27日
- 4 落札者の名称及び所在地
 (1) 名称 富士通株式会社信越支社
 (2) 所在地 長野市鶴賀緑町1415
- 5 落札金額
 262,500,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
 平成20年10月16日

病院事業局

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成20年12月22日

長野県公安委員会委員長 宮 下 行 一

1 審査の種類、期日及び場所

	種 類	期 日	場 所
技 能 検 定 員 審 査	知識・技能 (普通)	平成21年1月27日(火) 午前9時から午後5時まで	塩尻市大字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運 転 免 許 本 部 中南信運転免許センター
	知識・技能 (大型二種、中型二種、普通二種)	平成21年1月27日(火) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加 (中型)	平成21年1月29日(木) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (大特)	平成21年1月27日(火) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (普自二)	平成21年1月27日(火) 午前9時から午後5時まで	
教 習 指 導 員 審 査	知識・技能 (普通)	平成21年1月27日(火) 午前9時から午後5時まで	
	知識・技能 (大型二種、中型二種、普通二種)	平成21年1月27日(火) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加 (中型)	平成21年1月28日(水) 午前9時から午後0時まで	
	車種追加 (大特)	平成21年1月27日(火) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (普自二)	平成21年1月27日(火) 午前9時から午後5時まで	

2 審査方法

(1) 技能検定員審査（普通、中型、大特又は普自二）

審 査 項 目	審 査 細 目	審 査 方 法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験（自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。）の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則（以下「教則」という。）の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(2) 技能検定員審査（大型二種、中型二種又は普通二種）

審 査 項 目	審 査 細 目	審 査 方 法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法（昭和26年法律第183号）第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律（平成13年法律第57号）第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識法令	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(3) 教習指導員審査(普通、中型、大特又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面

ウ 運転免許証の写し

エ 審査申請書にはる写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成21年1月13日(火)までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

(7) 技能検定員審査(普通) 20,500円

(4) 技能検定員審査(大特又は普自二) 14,100円

(9) 技能検定員審査(中型) 24,700円

(5) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種) 22,450円

イ 教習指導員審査

(7) 教習指導員審査(普通) 12,150円

(4) 教習指導員審査(大特又は普自二) 9,500円

(9) 教習指導員審査(中型) 15,650円

(5) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種) 13,300円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあつては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書にはって、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

(1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。

(2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許センター